

第一小学校付近（航空写真）

稚児行列

第24回駅伝大会

町制施行式典

町制施行20周年記念式典

須恵中学校付近（航空写真）

第14回町民運動会

第2回須恵町文化祭

須恵町誕生

60周年

Contents

須恵町60年史①…2・3／まちの話題…4・5／久我記念館…8／
人事行政の運用状況…14～17／図書館だより…24／ハッピーバースデー…25

戦後の復興や高度経済成長の時代。苦しいときも、うれしいときも、みんなが支え合い乗り越えてきた。暮らしも心も豊かになった。

幾多の人たちの温かい心と笑顔で育まれてきた町。時は流れ、取り巻く環境や生活習慣は変われども、温かい心と笑顔は今も受け継がれている。

バス停ネーミングライツ

バス停名を会社名（施設名）に変更します。

- ▶期 間 原則3年
- ▶金 額 1年12万円
- ▶その他 名前を変更できるバス停には限りがあります。



車内広告

バス車内に広告（A3横サイズ）を掲載します。

- ▶期 間 1か月
- ▶金 額 1か月単位で申込みが5,000円（車両可能です。最長1台）12か月



広告求ム

申込み方法

まちづくり課に備え付けの申込書に広告原稿を添付し、まちづくり課に提出してください。申込書は、ホームページからもダウンロードできます。

掲載基準

以下に該当するものは掲載できません。

- 1 公共性またはその品位を損なうおそれのあるもの
- 2 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に掲げる営業に該当するもの
- 3 政治活動、宗教活動、意見広告及び個人の宣伝に係るもの
- 4 公序良俗に反するもの
- 5 その他、掲載広告として適切でないと認められるもの

詳しくは、まちづくり課にお問合せください。

☎932-1153（ダイヤルイン）

☎932-1151（内線346）



コミュニティバス運営にご協力ください。

まちかどフォト 9枚目



撮影日：平成25年3月21日
撮影場所：佐谷区仲島水辺公園付近

例年より早く開花した桜。佐谷区仲島の須恵川沿いの道に見事な桜が咲いていました。

- ▶問合せ先：総務課 広報係
- ☎932-1152（ダイヤルイン）
- ☎932-1151（内線316）
- E-mail: info@town.sue.fukuoka.jp

アザレアホール予定表

4月16日～5月15日までの予定

4月

- 21日（日）藤政カラオケ発表会
問合せ（伊藤）☎090-8415-5105
- 29日（月）三田留美子ピアノ発表会
問合せ（三田）☎947-0616

5月

- 6日（月）寿恵の会 日舞発表会
問合せ（苑田）☎933-5480

町制施行60周年記念

須恵町60年史①

昭和28年～昭和58年
※次号に昭和58年から現在まで掲載

写真とともに須恵町の歩みを振り返ります。



須恵第二小学校旧校舎



昭和48年大雨災害



恵山閣



広報すえ創刊
(昭和34年)



炭鉱での作業の様子
(～昭和39年)



スポーツ公園
(昭和52年)

町制施行60周年を迎え

明治22年に旧6村（佐谷村、上須恵村、須恵村、新原村、植木村、旅石村）が合併し、「須恵村」が誕生。昭和28年に町制が施行され、「須恵町」から「須恵町」に改称。そして、今年、「須恵町」になって60周年を迎えました。

人で言うなら還暦を迎えたことになります。還暦とは、本掛還りともいって、数え年の60歳になると、生まれた干支に戻ることに由来します。また、マヤの暦「長期暦」では、昨年12月21日で一つの区切り（周期）を迎えるという予言があり、世界中で話題になりました。

今年の干支は巳年です。蛇は成長するために脱皮を繰り返します。そのことから、平成25年は須恵町にとっては、脱皮して生まれ変わる「風」の年にもなります。

平成22年の国勢調査において、人口が2万6000人に達したと喜んでいました。そして、平成25年1月には、つ

町長 中嶋裕史

いに2万7000人を超えました。産業に関しては、さまざまな企業の進出もあるようです。国の三位一体の改革によって、地方自治体は緊縮財政を強いられ、財政出動の圧縮によって、町民のみなさんにも耐え忍んでいただきました。須恵町の財政は、思い切った行財政の改革によって、基金の準備高も目標額に達しました。

これからは「ブレーキ」から「アクセル」に切り替え、活力ある町づくりに努めて参りたいと思っています。

さらに、「教育を基盤にすえた町づくり」に専念し、東日本大震災以降、国民の最大の願いである「安全・安心」を第一義に、便利さや愛着を共有できる「共助・協働」による、新生「須恵町」建設に向けて邁進して参りたいと思います。

- 昭和28年4月 町制施行により須恵村が須恵町と改称
- 昭和28年6月 集中豪雨
- 昭和32年1月 須恵第二小学校開校
- 昭和39年6月 国鉄志免鉱業所閉所
- 昭和40年4月 上水道事業開始
- 昭和41年4月 第一保育所開所（平成19年4月、認定こども園アザレア幼児園に移行）
- 昭和46年3月 一番田住宅団地・城山住宅団地・新原工業団地造成
- 昭和47年4月 須恵第一小学校を南米里区に移転開校
- 昭和48年3月 健康広場新設
- 町章・町歌を制定
- 昭和48年4月 東幼稚園開園（平成25年3月閉園）
- 昭和48年5月 町制施行20周年記念式典挙行
- 昭和48年7月 集中豪雨

- 昭和48年12月 老人福祉施設「恵山閣」オープン（平成9年5月閉館）
- 昭和49年3月 武道場建設
- 昭和49年4月 西幼稚園開園（平成19年4月、認定こども園アザレア幼児園に移行）
- 昭和49年7月 歴史民俗資料館開館
- 昭和49年12月 住民センター「あおば会館」開館
- 昭和51年9月 かやの保育所開所（平成25年3月閉園）
- 昭和52年4月 南幼稚園開園、スポーツ公園建設
- 昭和52年～昭和54年 藤浦住宅団地造成
- 昭和53年2月 社会福祉センター建設
- 昭和54年8月 カルチャーセンター建設
- 昭和57年3月 須恵中学校校舎建設
- 昭和57年10月 勤労者体育センター建設、須恵町粕屋町し尿処理施設「酒水園」操業開始
- 昭和58年3月 皿山公園完成

各会場で熱戦を展開!!

3月10日(日)、第34回少年武道大会(須恵町体育協会主催)が須恵中学校体育館を主会場として行われました。剣道、柔道、なぎなた、拳法道の4競技が行われ、それぞれの武道で腕を磨く小中学生が参加しました。今年は町内外から340人の小中学生が参加し、日ごろの鍛錬の成果を競いました。

大会では、現在持っている力を遺憾なく発揮。試合で負けると、悔しさのあまり、思わず泣き出してしまう子どももいました。

各会場で熱戦が繰り広げられ、応援席からは大きな声援と拍手が送られていました。



気迫あふれる勝負が続く

長年過ごした学び舎に別れ

3月中旬、町内各小・中学校、幼稚園などで卒業式や卒園式が行われました。卒業生らは、保護者や先生に感謝の気持ちを伝え、友と学び、さまざまな思い出が詰まった学び舎に別れを告げました。

東幼稚園とかやの保育所では、4月にれいんぼー幼稚園に移転したため、最後の卒園式となりました。

●卒園・卒業生数

○南幼稚園53人○東幼稚園65人○かやの保育所32人○アザレア幼稚園64人○第一小学校110人○第二小学校94人○第三小学校55人○須恵中学校160人○東中学校89人



先生や保護者に感謝の気持ちを込めた合唱

迅速に確実に放水

3月3日(日)、須恵町消防団(安河内正幸団長)による模擬火災訓練が行われました。この訓練は、全国火災予防運動の期間中に、火災発生時の迅速で確実な行動、各分団間の連携強化などを目的に行うものです。

この日の訓練は、南米里区内の一般住宅で火災が発生したとの想定で行われました。火災の発生を知らせるサイレンを合図に、消防車両9台と約120人の団員が出動しました。

現場に到着後、各団員は機敏な行動で水の中継し、火災が発生した想定地点に向け、放水しました。



有事の際に頼もしい存在の消防団

手に汗握る、一進一退の攻防

2月17日(日)、第28回綱引き大会(須恵町体育協会主催)が須恵中学校体育館で行われました。

この大会に行政区や各種団体から37チーム(380人)が参加。会場は、必死の形相で綱を引く選手たちへの大きな声援に包まれていました。

一般男子の部を連覇した乙植木チームは、見事なチームワークとパワーを見せつけました。

大会結果は次のとおりです。(上位3位まで)

- ・一般男子 ①乙植木A ②佐谷A ③甲植木
- ・小学生 ①乙植木 ②佐谷 ③須恵
- ・男女混合 ①乙植木 ②城山 ③須恵
- ・親子男子 ①山の神 ②乙植木 ③城山
- ・親子女子 ①南米里 ②乙植木 ③須恵



手に汗握る決勝戦

第二小がコンクール優良校に選出

平成24年度明るい選挙啓発ポスターコンクール(福岡県選挙管理委員会主催)の団体の部で須恵第二小学校が優良校に選出されました。また、優秀作品に福田清道さん(第二小5年生)の作品が選ばれ、それぞれ表彰されました。

このコンクールは、明るい選挙を呼びかけ、選挙が正しく行われることを目的として、小中学生および高校生を対象に毎年行われているものです。

今回は、県内155校の小学校から7,275人が応募しました。



秦校長と優秀な成績を残した福田清道さん

平成24年度最後の大会も優勝で締めました

2月22日(土)・23(日)に第27回糟屋地区サッカー協会主催卒業生大会(篠栗町ほか・糟屋地区20チーム参加)が、また、3月16日(土)・17日(日)に第11回志免町長杯少年サッカー大会(志免町・県内18チーム参加)が、それぞれ開催されました。各大会に出場した須恵アザレアFC(有働幸生監督)が、見事連続優勝を果たしました。

印藤真コーチは「サッカー少年からサッカー選手へと成長する姿を見ることができて、幸せな1年間でした。本当にありがとう。5年生以下の選手みんな、先輩たちが叶えることができなかった夢を実現させるためにがんばりましょう。」と話されていました。



「心ひとつ」にがんばりました

4月1日から旧建設産業課が

地域振興課と都市整備課に

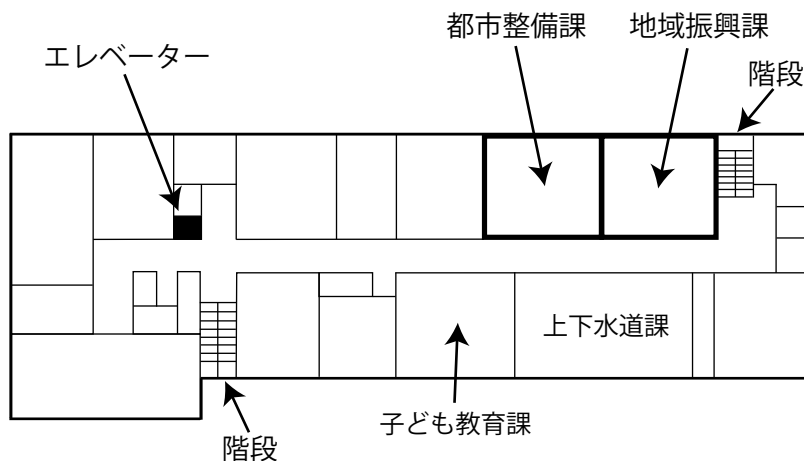
事務事業の効率化を図るため、旧建設産業課の業務を地域振興課と都市整備課に分掌して行います。また、まちづくり課で行なっていた業務の一部を都市整備課で行います。

変更後の業務内容は次の通りです。

▼**地域振興課** 農業、林業、商工業、観光、消費生活、ごみ・し尿処理、畜産登録および狂犬病予防に関する事など

932・1438 (ダイヤルイン)
▼**都市整備課** 道路・河川の管理、一般土木、都市計画、開発行為、建築基準法に関する事など

932・1450 (ダイヤルイン)



百田監査委員に 町村監査委員協議会表彰

2月19日(火)、福岡県町村監査委員協議会表彰が行われ、百田清二監査委員が受賞されました。百田監査委員は、平成11年から平成15年までの4年間で平成21年から現在まで、計7年4か月の長年にわたり監査委員を務められています。



商工会だより

4月号

須恵軽トラ市

5月12日(日) 9時〜13時

詳しい内容は、4月下旬にホームページに掲載予定です。

商工つつじまつり in 須恵

4月29日(昭和の日) 10時〜15時

健康広場

詳しくは折込チラシをご覧ください。



つつじちゃん



つつじい仙人

商工会に加入しませんか

商工会は、地域の商工業の総合的な改善と発展のために活動しています。次のようなときは、お気軽にご相談ください。

事業資金に困ったとき

設備投資をはじめ、経営に必要な資金について、国や県の融資制度について紹介やあっせんを行なっています。

記帳や経理事務に困ったとき

事業経営に欠くことのできない記帳を正しく理解し、数字に基づく経営を推進するために、記帳から決算まで一貫した記帳指導を行なっています。

経営のいろんな問題に直面したとき

中小企業診断士などの専門家による店舗・工場診断をはじめ、企業に直接専門家を派遣して適切な指導・助言を行うなど、経営をお手伝いしています。

経営に役立つ共済制度に加入したい

小規模企業共済制度(事業主の退職金)、中小企業退職金共済制度(従業員の退職金)、商工貯蓄共済制度など有利で安心な各種共済制度をご用意しています。

労働保険の事務に困ったとき

労働保険の加入、納付などの手続きについての相談に応じ手助けをします。

▼問合せ先 須恵町商工会

932・6700

http://www.sue-sho.com

第三小学校

創立20周年

平成5年4月に開校した須恵第三小学校は、創立20周年を迎えました。2月23日(土)、これを祝う記念式典が行われました。式典には多くの関係者や来賓らが訪れ、同校の「成人」を祝いました。お祝いの言葉などでは、開校当時の様子や思い出などが多く語られていました。



▲三小の「成人」をお祝い

▼20回目の卒業式



東幼稚園、かやの保育所

長い歴史に幕

東幼稚園とかやの保育所が、閉園し、その長い歴史に一つの区切りを迎えました。それに伴い、3月中旬、それぞれの旧園舎で最後の卒園式が行われました。4月からは、れいんぼー幼児園に移転し、新たな場所、新しい施設で、その歴史がスタートしました。

昭和48年に開園した東幼稚園は、40年間で3000人を超える園児を送り出しました。また、かやの保育所は、昭和51年に開所し、約1000人の園児を送り出しました。



▼それぞれの園で最後の卒園式



未来の須恵町へ

一小児童が提言

須恵第二小学校では、卒業を目前に控え、また、将来の須恵町を担う6年生94人が、「未来の須恵町をこんな町にしたい」というビジョンを披露しました。子どもたちは、現在の須恵町の問題点などを調べ、詳しい人たちの意見を参考にして、柔軟な発想で「未来の須恵町」を思い描いていました。



▲もっと須恵町を良くしたいとの思いを込めて発表

▼お世話になった人を歌でおもてなし





企画展のご案内
月曜休館・祝日の場合は翌日休館

* 入館無料 *

第6回 六塵会書作展

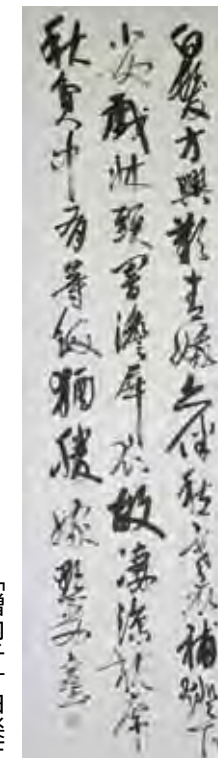
5月18日(土)～6月2日(日) (最終日は12時まで)

南米里区在住、伴六塵先生の書道教室展です。先生の作品および郡内から通う約20人の生徒の書や篆刻を約70点展示します。古典やJ-P-O-Pの歌詞を書いた作品、竹の筆で描いた作品、約2×4mの大きな作品など、教室の自由な雰囲気の中で制作されたものです。

企画展に向けて

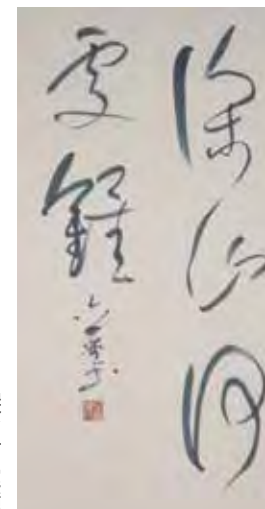
師範である六塵先生は、ひたすら日本・中国の古典追及に没頭し、さらに内なるものを求め、「書に生きる人生」をいまなお歩み続けられています。

先生のご指導法は、古典臨書に限らず、自由に楽しんで書くことを目指したものです。どこまで先生のご指導に応えることができるのかわかりませんが、これまで学んだことを作品にし、発表することにしました。多くの人たちにご来館、ご批評を賜り、次の目標への励みといたしたく、お待ち申し上げます。



「贈内子」白楽天

(175×45)



深山何處鐘

(67×35)

「みんなの個展の仲間たち in 須恵の森」 ギャラリートーク&コンサート

「みんなの個展の仲間たち in 須恵の森」主催者によるトークとクラシックアコーディオンの名手 木下隆也さんによる演奏

- ▶日時 5月12日(日) 14時～16時
- ▶参加費 500円(お茶、お菓子つき)
- ▶場所 久我記念館
- ▶問合せ先 久我記念館 ☎932-4987
- ▶定員 先着50人

産科医療補償制度を ご存知ですか

産科医療補償制度とは

分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児とその家族に経済的な補償をします。また、原因分析を行い、事例の再発防止に資する情報提供し、紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図ることを目的とする制度です。

▶補償金 一時金と分割金をあわせ総額3000万円

▶申請期間 満1歳の誕生日から満5歳の誕生日まで

▶補償対象 平成21年1月1日以降に出生した子どもで、次の基準をすべて満たす場合、補償の対象になります。

①在胎週数33週以上で出生体重2000グラム以上、または在胎週数28週以上で所定の要件

②身体障害者手帳1・2級相当の脳性麻痺

③先天性や新生児期の要因によらない脳性麻痺

※所定の要件：臍動脈血中の代謝性アシドーシス(酸性血症)、または胎児心拍数基線変動の消失などの低酸素状況を示す所見があることです。

▶問合せ先

産科医療補償制度専用コールセンター ☎03・5800・2231

http://www.sanka-hpjchc.or.jp/

未熟児養育医療・自立 支援医療(育成医療) の窓口が変わります

平成25年4月1日から、未熟児養育医療と自立支援医療(育成医療)の申請窓口が県から市町村に変わりました。詳しくは、健康福祉課にお問合せください。

未熟児養育医療制度

身体が発育が未熟なまま出生した乳児が指定医療機関に入院して治療を行う必要がある場合に、その治療に必要な医療費の一部を支給する制度です。

▶問合せ先 健康福祉課 保健予防係 ☎932・1493(ダイヤルイン)

☎932・1151(内線154)

自立支援医療(育成医療)制度

現在、18歳未満の障がいがある、または治療を行わないと将来一定の障がいを残すと認められる児童で、手術などの治療により症状が軽くなり、日常生活が容易にできるようになると認められる場合に、その治療に必要な医療費の一部を支給する制度です。

▶問合せ先

健康福祉課 福祉係 ☎932・1493(ダイヤルイン)

☎932・1151(内線127)

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」を ご存知ですか?

学生納付特例制度

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

▶対象となる学生 学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人。また、夜間・定時制課程や通信制課程の人も含めます。

▶承認期間 4月から翌年3月まで。次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生であれば、必要事項を記入の上ご返送ください。

若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の人の場合には、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

制度を利用しないデメリット

保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

▶問合せ先

住民課 国民年金係 ☎932・1467(ダイヤルイン)

☎932・1151(内線118)

東福岡年金事務所

☎651・7129



PM2・5から大事な体を守ろう

空を見上げると、普段より霞んでいる…。
 黄砂？ それとも微小粒子物質「PM2・5」？
 正しい知識と情報でその身を守りましょう。

PM2・5って何だろう

大気汚染物質の1つで、大気中に浮遊する直径2・5マイクロメートル【1マイクロメートル＝0・001ミリメートル】以下の小さな粒子のことです。

PM2・5には、物の燃焼などによるものや環境大気中の化学反応により生成されたものがあり、その成分は、炭素成分、硝酸塩、硫酸塩、アンモニウム塩のほか、ケイ素、ナトリウム、アルミニウムなど、さまざまな成分から成っています。

人体への影響

PM2・5は、粒子の大きさが、非常に小さい（髪の毛の太さの30分の1）ため、肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患のリスクの上昇が懸念され、肺がんのリスク上昇や循環器系への影響が懸念されています。

福岡県の注意喚起

環境省において「PM2・5に関する注意喚起のための暫定的な指針（表1）」が設定され、暫定指針値（日平均値70マイクログラム 毎立方メートル）を超えると思われる場合に、注意喚起を行なうこととなりました。

◆注意喚起の判定方法

福岡地域の測定局のうち、1測定局でも、午前5時、6時、7時の1時間値の平均値が85マイクログラム 毎立方メー

トルを超過した場合、暫定指針値を超えると予測し、区域ごとに注意喚起を実施します。

外出の前に情報を取得しよう

【確認方法】

①福岡県などのホームページにアクセス

福岡県では、注意喚起の有無のほか、県内の大気状況（PM2・5の速報値など）がわかります。また、須恵町ホームページでも確認できます。

▼福岡県ホームページ

※微小粒子状物質（PM2・5）に係る注意喚起について
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/c01/pm25-gyuuikanki.html>

携帯電話からも確認できます

次のURLを入力するかQRコードを使ってアクセスしてください。
<http://www.files.pref.fukuoka.jp/taiki-new/Mjho/OyWbjhMenu.htm>



▼福岡県ホームページ（携帯版）
<http://www.k.pref.fukuoka.lg.jp>

（表1）環境省における暫定的な指針

（単位：μg/m³）

レベル	暫定的な指針となる値	行動の目安	備考
	日平均値		1時間値 ※3
II	70 超	不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らす。（高感受性者※2においては、体調に応じて、より慎重に行動することが望まれる。）	85 超
I	70 以下	特に行動を規制する必要はないが、高感受性者では健康への影響がみられる可能性があるため、体調の変化に注意する。	85 以下
（環境基準）	35 以下 ※1		

- ※1 環境基準は環境基本法第16条第1項に基づく人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準。環境基準は日平均値35μg/m³であり、日平均値の年間98パーセンタイル値で評価。日平均値の年間98パーセンタイル値とは、1年間のうちで濃度が高かった日に着目したとき、これらの日の濃度レベルがどの程度であったかを表す統計指標の一つです。
- ※2 高感受性者は、呼吸器系や循環器系疾患のある者、小児、高齢者など。
- ※3 暫定的な指針となる値である日平均値を一日の早めの時間帯に判断するための値

②福岡県の防災情報等メール配信システム「防災メール・まもるくん」に登録する

登録することで、携帯電話でPM2・5の注意喚起情報を取得できます。なお、地震や津波、台風、大雨などの防災気象情報および避難勧告や、光化学オキシダントの注意報なども配信します。

③電話確認する

須恵町役場地域振興課
 ☎932・1438（ダイヤルイン）

福岡県の防災情報等メール配信システム「防災メール・まもるくん」の登録方法

STEP1 お手持ちの携帯電話から、
 mamoru@bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp に空メールを送信するか（すぐに返信メールが届きますので、メールに従って操作してください）、左のQRコードを携帯電話で読み取って、登録画面を開いてください。迷惑メール着信拒否の設定をされている場合、まもるくんからの返信メールが届かないことがありますので、その場合は設定を解除してください。

STEP2 「防災メール・まもるくん」の登録ページが開きます。
 画面に従い、お住まいの地域やパスワードなどを登録します。

STEP3 登録完了後、「ログイン」ボタンを押して、「まもるくん会員ページ」にログインします。

STEP4 「防災メールまもるくん会員ページ」が開きます。初期設定では、「PM2・5注意喚起情報」や「光化学オキシダント注意情報」に加え、「大雨警報」や「震度4以上の地震情報」なども配信される設定となっています。必要なければ「地震・気象情報」から配信設定を解除してください。

PM2・5に関するQ&A（抜粋）

Q：季節によってPM2・5濃度は変動しますか？

A：例年、冬季から春季にかけてPM2・5濃度が上昇する傾向がみられ、夏季から秋季にかけては比較的安定した濃度が観測されています。

Q：「暫定的な指針となる値」を超えた場合は、どのようなことに注意すればよいですか？

A：暫定的な指針となる値（日平均値70マイクログラム毎立方メートル・1時間値85マイクログラム毎立方メートル）PM2・5濃度が暫定的な指針となる値を超えた場合には、屋外での長時

間の激しい運動や外出をできるだけ減らすことが有効です。

その際、屋内においても換気や窓の開閉を必要最小限にするなどにより、外気の屋内への侵入をできるだけ少なくし、その吸入を減らすことに留意する必要があります。特に呼吸器系や循環器系の疾患を有する人、子ども、高齢者などは、より影響を受けやすい可能性があるので、普段から健康管理を心がけるとともに、体調の変化に注意することが必要です。また喫煙により、室内のPM2・5濃度が大きく上昇することが知られていますので、注意が

必要です。

Q：マスクの着用は有効ですか？

A：PM2・5に対して、医療用や産業用の高性能な防塵マスク（※N95やDS1）以上の規格のものは、微粒子の捕集効率の高いフィルターを使っており、微粒子の吸入を減らす効果があります。

ただし、マスクを着用する場合には、顔の大きさにあったものを、空気が漏れないように着用しなければ、十分な効果が期待できません。一方、着用すると少し息苦しい感じがあるので、長時間の使用には向いていません。また、

一般用マスク（不織布マスクなど）にはさまざまなものがあり、PM2・5の吸入防止効果はその性能によって異なると考えられます。

※N95（米国の規格に基づき米国労働安全衛生研究所が認定したマスク）、DS1（労働安全衛生法に基づく、国家検定に合格したマスク）

環境省・微小粒子状物質（PM2・5）に関する専門家会合による報告書や微小粒子状物質（PM2・5）に関するQ&Aなど、さらに詳しい情報は、環境省・福岡県・須恵町ホームページをご覧ください。

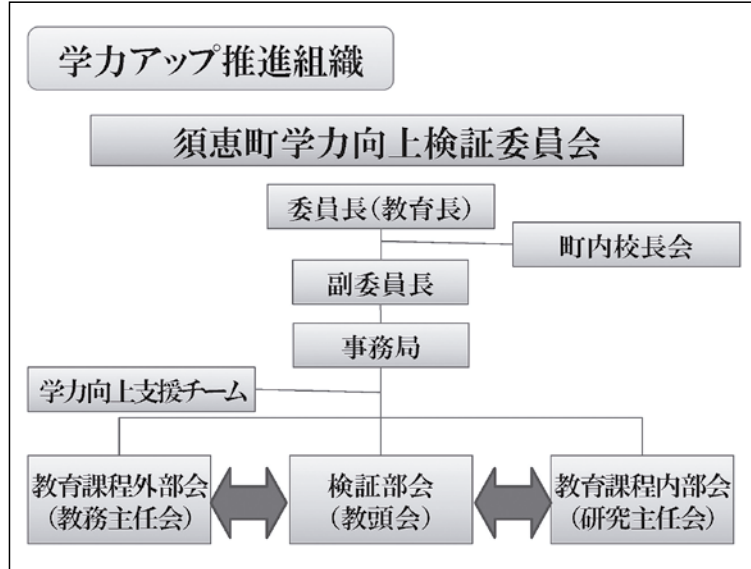
子どもたちの学力向上のために

学力向上検証委員会とは

須恵町の各学校の学力向上の取組を支援・指導することを目的として組織され、その目的達成のために、次の5つの事業を中心に行なっています。

- ① 福岡県「学力向上支援チーム」と連携・協力した支援・指導計画書の作成に関する事
- ② 教職員の授業力量を高めるための研修会の開催に関する事

- ③ 基礎・基本の確実な定着を図る授業研究（校内研究を含む）への指導・助言者の派遣申請に関する事
- ④ 基礎・基本の確実な定着を図る指導体制の研究に関する事
- ⑤ その他、目的を達成するために必要な事業に関する事



須恵町学力向上検証委員会組織図



学力向上検証委員会の様子

ガイドランスの活用

これによって、須恵町の小中学校間の連携が図られ、義務教育9か年で須恵町の子どもたちを育てることが出来ます。

須恵町「家庭教育ガイドランス（中学校版）」を中学校の保護者に配付します。これは、家庭における学習の方法を具体的に示したもので、中学校、PTA、家庭・地域が一体となって家庭教育の充実を図るために作成されました。

このガイドランスには、子どもたちの個性を生かしつつ、能力を伸ばすための学習、生活習慣の確立を支援するポイントが整理されています。家庭では、

お子さんの机などに貼り、いつも目に見えるような環境に置くことで、「家庭教育のポイント」を意識することが出来ます。

中学生にとって、卒業後の進路はとて重要なことです。保護者も一緒になって取り組み、家庭での効率のよい学習をしてください。

▼問合せ先 子ども教育課
 ☎ 932・1459（ダイヤルイン）
 ☎ 932・1151（内線246）



第三小学校では廊下に掲示しています

学力向上検証委員会の取組み②

家庭教育ガイドランス（中学校版）作成

学力向上検証委員会の教育課程外部会を中心に、小学校版に続き、「家庭教育ガイドランス（中学校版）」を作成しました。

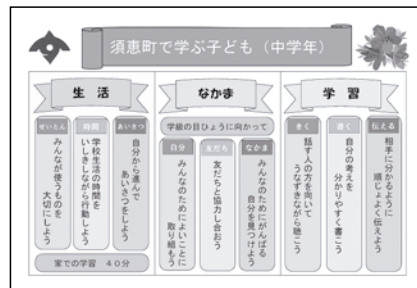


須恵町家庭教育ガイドランス（中学校編）は保護者に配布されます

学力向上検証委員会の取組み①

発達段階による系統表作成

学力向上検証委員会の教育課程内部会を中心に、各学校で「学習」基盤づくり」「学級づくり」「授業づくり」の3つの視点で、系統表を作成しました。



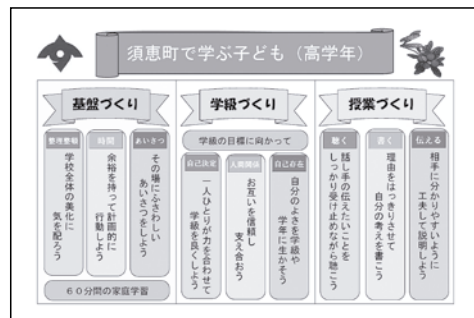
小学校中学年の系統表



小学校低学年の系統表



中学校の系統表



小学校高学年の系統表

系統表の活用

これらの系統表を各学校、各教室に掲示します。これは次のような目的があります。

子どもたちが、須恵町の学級の目標づくりおよび学習基盤、学級、授業の目指す姿が具体的にわかります。

さらなる教育の質の向上のために

2月28日（木）、平成24年度須恵町教育委員会・校長会学校自己評価報告会（須恵町教育委員会主催）がアザレアホール須恵で行われ、各小中学校の校長や、町議会議員、社会教育団体関係者などが出席しました。子どもたちへの教育のために、どのような支援を行うことができるかを、各関係機関の人たちと一緒に考える場です。

報告会では、各学校の校長が「心の教育」と「学力向上」の両面から自校の平成24年度の取り組みを説明し、その成果と課題を発表しました。

その後の全体協議会では多くの質問や意見が出され、活発な意見交換の場となりました。



学校自己評価報告会

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額および
平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平均給与月額 (国ベース)
須恵町	43.4 歳	32 万 5921 円	37 万 1174 円	36 万 1839 円
福岡県	43.4 歳	34 万 1643 円	42 万 5698 円	
国	42.8 歳	30 万 4944 円 (32 万 9917 円)	－	37 万 2906 円 (40 万 1789 円)

() 内の数値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の数値です。

(5) 職員の初任給の状況
(平成24年4月1日現在)

一般行政職

区 分	須恵町	福岡県	国
大学卒	17 万 2200 円	17 万 8800 円	I 種 18 万 1200 円 II 種 17 万 2200 円
高校卒	14 万 4500 円	14 万 4500 円	14 万 100 円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

一般行政職

区 分	経験年数 10 年	経験年数 20 年
大学卒	24 万 4900 円	35 万 1125 円
高校卒	－	30 万 9300 円

(7) 一般行政職の級別職員数等の状況

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	6 人	6.3 %
2 級	主事	5 人	5.2 %
3 級	主任主事・主査	32 人	33.3 %
4 級	係長	22 人	22.9 %
5 級	課長補佐・参事	17 人	17.7 %
6 級	課長・理事	12 人	12.5 %
7 級	理事	2 人	2.1 %

(注) 1：須恵町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2：標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(8) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施であるため、昇給区分に差を設けていません。

(9) 職員手当の状況

ア：期末手当・勤勉手当

須 恵 町	福 岡 県	国
1 人当たり平均支給額(平成23年度) 期末手当 92 万 9000 円 勤勉手当 46 万 8000 円	1 人当たり平均支給額(平成23年度) 期末手当 102 万 5000 円 勤勉手当 53 万 9000 円	－
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5 ～ 15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5 ～ 20% ・管理職加算 10 ～ 25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5 ～ 20% ・管理職加算 10 ～ 25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

1：職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況

	採 用 (平成24年4月1日)	退 職(平成23年度)		
		定 年	勸 奨	自己都合その他
職員数	1 人	4 人	0 人	3 人

(2) 部門別職員数の状況

部 門	区 分		対前年 増減数
	平成24年	平成23年	
一般行政部門	91 人	93 人	▲2 人
教 育 部 門	28 人	31 人	▲3 人
公営企業等公営会計部門	23 人	24 人	▲1 人
合 計	142 人	148 人	▲6 人

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を含む)

(3) 年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	1 人	10 人	7 人	19 人	24 人	26 人	7 人	13 人	12 人	23 人	0 人	142 人

2：職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額：A	実質収支	人件費：B	人件費率 B／A	(参考) 22年度の人件費率
23 年度	2 万 6580 人	77 億 2297 万 3000 円	2 億 733 万 5000 円	12 億 4659 万円	16.14%	15.93%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数：A	給 与 費				一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計：B	B／A
23 年度	122 人	4 億 8108 万 7000 円	6773 万 6000 円	1 億 7645 万 4000 円	7 億 2527 万 7000 円	594 万 5000 円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

年	H 19	H 24
指数	95.8	104.9 (96.9)

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
平成24年()内の数値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の数値です。

須恵町の人事行政の運営などの状況について、次のとおり公表します。
表中の数値は、平成23年地方公務員給与実態調査などに基づくものです。

なお、公表した給料などは、すべて税や各種保険料などを引く前の額であり、いわゆる手取額ではありません。

須恵町人事行政の運営などの状況を公表します

(10) 特別職の報酬などの状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区 分	給料および報酬	期末手当		退 職 手 当		
		6 月期	12 月期	算定方式	1 期の手当額	支給時期
町 長	83 万 2000 円	1.40 月分	1.55 月分	在職年方式	1697 万 3000 円	任期毎
副町長	67 万 3000 円	1.40 月分	1.55 月分		807 万 6000 円	任期毎
議 長	34 万 6000 円	1.40 月分	1.55 月分	支給しない		
副議長	28 万 3000 円	1.40 月分	1.55 月分			
議 員	26 万 4000 円	1.40 月分	1.55 月分			

(注) 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額および支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込み額です。

3：職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

区 分	内 容
勤務時間	8 時 30 分から 17 時 15 分まで 1 日について 7 時間 45 分（1 週間について 38 時間 45 分）
休憩時間	12 時から 13 時まで
週休日、休日	週休日：毎週日曜日および土曜日 休日：祝日法による休日および年末年始の休日
年次有給休暇	20 日／年（平成 23 年度の平均取得日 9.3 日）
病気休暇	医師の証明に基づき必要最小限度必要な日数または時間（平成 23 年の取得者 13 人）
特別休暇	結婚、産前産後、忌引、子の看護など
介護休暇	同居する家族を介護する無給休暇
育児休暇	3 歳未満の子を養育するための無給の休業制度（平成 23 年の取得者 3 人）

4：職員の分限および懲戒処分の状況

区 分	処 分	処分者数	事 由
分限処分	休 職	1 人	心身の故障
懲戒処分	－	－	

5：職員の服務の状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないこととされています。この趣旨を具体的に実現するため、地方公務員法等によって、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務上知り得た秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限等、民間企業の勤労者とは異なる服務上の強い制約が課されています。

これらの服務規律を保持するため、懲戒制度が設けられており、その懲戒処分の状況は、4 のとおりです。

6：職員の研修の状況（平成 23 年度）

区 分	修了人員	研 修 内 容
福岡県市町村職員研修所	36 人	新任係長、一般職員 1 部・2 部・3 部、新規採用、市町村民税、カウンセリングマインド、作文と文書の作成の技術、広報誌作成、クレーム対応、民法、法制執務基礎、法制執務応用、政策形成基礎
市町村職員中央研修所	1 人	固定資産家屋
全国市町村国際文化研修所	1 人	議会事務局職員

7：職員の福祉および利益の保護の状況

区 分	事 業 概 要
福岡県市町村職員共済組合	福岡県内の各市町村および一部事務組合に勤務されている組合員（公務員）の短期給付（医療保険）事業、長期給付（年金）事業及び福祉事業など
須 恵 町 職 員 互 助 会	会員数 150 人 会費 205 万 4503 円 補助金 150 万円（平成 24 年 3 月末）福利・厚生、積立金、貸付事業等
糟 屋 郡 公 平 委 員 会	職員の勤務条件に関する措置の要求および職員に対する不利益処分の審査
地方公務員災害補償基金	公務災害または通勤災害を受けた災害に対する補償

イ：退職手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

須 恵 町			国		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 2 ～ 20%		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 2 ～ 20%	
1 人当たり平均支給額	2003 万 7000 円	2547 万 3000 円	1 人当たり平均支給額	－	－

(注) 1：支給率は福岡県市町村職員退職手当組合の規定によるものです。
2：退職手当の 1 人当たりの平均支給額は、平成 23 年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ：地域手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 23 年度決算）			1532 万 8000 円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 23 年度決算）			11 万 9750 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
6 級地	3 %	123 人	3 %

(注) 本町では、支給率を段階的に引き下げ、平成 22 年 4 月に制度が完成しました。

エ：特殊勤務手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

制度はありません。

オ：時間外勤務手当

支給実績（平成 23 年度決算）	1541 万 1000 円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 23 年度決算）	15 万 7000 円
支給実績（平成 22 年度決算）	1341 万 6000 円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 22 年度決算）	13 万 8000 円

カ：その他の手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成 23 年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 23 年度決算）
扶養手当	○扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 1 万 3000 円 ・配偶者以外の扶養親族 1 人につき 6500 円 （配偶者がいない場合の 1 人目 1 万 1000 円）	同じ		1487 万 1000 円	23 万 9855 円
住居手当	○自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に支給 限度額 2 万 7000 円	同じ		483 万 9000 円	28 万 4647 円
通勤手当	○通勤のため交通用具（自動車など）を使用している職員に支給 ・通勤距離 2 km 以上が対象（通勤距離に応じて支給） ○通勤のため交通機関を使用している職員に支給 運賃など相当額（1 か月の支給限度額 5 万 5000 円）	同じ		233 万 5000 円	4 万 965 円
管理職手当	理事 6 万 2000 円 課長 5 万 2000 円 所長・園長・参事 4 万円 総務課長補佐 3 万 8000 円	異なる	区分や支給額が異なる	1495 万 2000 円	57 万 5077 円

町の掲示板

住民課

☎ 932-1467 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線111 番)

高齢者等運転免許証
自主返納支援事業について

須恵町では、高齢者などが原因の交通事故増加傾向に歯止めをかけるため、70歳以上および肢体不自由などの身体の不都合により運転免許証を自主返納する人を対象に、身分証明書として使用できる「顔写真付き住民基本台帳カード」(住基カード)を無料で交付する事業を行なっています。

1. 支援内容

顔写真付き住基カードの交付手数料(500円の免除)

※自主返納後1回限りで、住基カードの有効期限は10年です。

2. 対象者

須恵町の住民基本台帳に記載されている日本国籍の人で①または②に該当する人

①須恵町の住民基本台帳に記載されている70歳以上の人

②視覚障害、聴覚障害、その他肢体不自由などの身体の不都合により運転免許証を自主返納した人

3. 申請に必要なもの

ア. 申請による運転免許の取消通知書

イ. 失効した運転免許証

ウ. 印鑑 (認め印)

エ. 顔写真1枚 (申請時に撮影。持参可。)

縦45mm×横35mm、正面、無帽、無背景、6か月以内に撮影されたもの

4. 注意事項

アの手続きの際、イの書類を受け取る旨を必ず申し出てください。また、どちらも再発行はされませんので、なくさずお持ちください。

健康福祉課

☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線121)

食生活改善推進教室生募集

食生活改善推進教室は、栄養・衛生・運動そして調理実習を取り入れた教室です。教室を修了された人には、須恵町が食生活改善推進員に委嘱して、ボランティアで地域のみなさんの健康づくりに協力していただいています。現在は、170人の推進員(ヘルスメイト)が活動しています。

▶開催日

6月20日(木)開講式

7月～毎月第2木曜日

▶時 間

10時～14時

▶場 所

保健センター 2階

▶対象者

町内在住者30人

▶受講料

無料

▶申込み締切り

5月23日(木)

▶その他

託児数に限りがあり、申込み多数の場合は、ご相談させていただきます。

子ども教育課

☎ 932-1459 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線273)

第三ビスケットクラブ指導員募集

須恵第三ビスケットクラブ(学童保育所)では、次の要領で指導員の先生を募集しています。明るく元気な子どもたちと、時間をともにすることを楽しんでいただける人は、ぜひご応募ください。

▶資 格

育児経験者または保育士資格をお持ちの人

▶勤務時間

・月曜日～金曜日 15時～17時30分

・土曜日 8時30分～18時

・日、祝日を除く休校日 8時30分～18時

▶勤務日数

週3日程度(土曜日を含む)

▶賃 金

時給800円～

▶申込み・問合せ先

須恵第三ビスケットクラブ

☎ 935-5109

健康福祉課

☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線154)

予防接種のお知らせ

●BCG(結核の定期予防接種)

BCGの対象者が、「生後6月に至るまでの間にある者」から「生後1歳に至るまでの間にある者」に拡大されました。

なお、標準的な接種期間は、「生後5か月に達した時から生後8月に達するまでの期間」となっていますので、なるべく、この期間内に受けましょう。

●ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン接種

3月1日現在、厚生労働省が定期予防接種の対象に追加することを検討しています。詳しくは、今後の広報およびホームページでお知らせしますので、ご確認ください。

税務課

☎ 932-1495 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線132)

窓口来庁者の確認と委任状の添付をお願いしています

役場窓口来庁者の確認を厳格にするために、税務課や住民課では諸証明の請求の際に、本人確認のための書類(運転免許証など)の提示をお願いしています。なお、自分以外の証明書を請求する場合は、委任状の添付もお願いしています。

みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

健康福祉課

☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線151 番)

DV(ドメスティック・バイオレンス)の相談窓口

DVとは、配偶者や恋人などから受ける暴力です。身体的な暴力だけでなく、怒鳴る、脅す、電話や外出を制限するなど暴力にあたります。一人で悩まず、ご相談ください。

▶相談窓口

●配偶者暴力相談支援センター(粕屋)

☎ 939-0511

(平日8時30分～17時15分、祝日を除く)

●福岡県女性相談所

☎ 711-9874

(平日9時～17時15分、祝日を除く)

●配偶者からの暴力相談電話

☎ 716-0424

(平日17時15分～24時、土日祝日9時～24時)

●かすや地区女性ホットライン

☎ 401-5353

(毎日10時～17時、木曜19時まで延長。祝日を除く)

※すべて年末年始を除きます。

健康福祉課

☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線154)

妊婦教室の日程変更のお知らせ

広報3月号折込の「平成25年度健診・予防接種年間予定表」内に掲載している妊婦教室の日にちが変更になりましたのでお知らせします。

●妊婦教室(出産編)

5月17日(金)→5月10日(金)

※時間・場所は変更ありません。

119

URL: <http://www.kasuyanambu-shobo.jp/>

見て、聞いて、触って、体験

柏屋南部消防本部 防災センターのご案内

防災センターは、防災に対する意識を高め、災害や事故などに対する自主防災力の向上を図るための住民防災学習の場です。ここでは、地震や強風といった自然災害の体験や、消火器を使った初期消火体験・119番通報体験などいろいろな学習ができます。ぜひ、ご来館ください。



▼開館時間 9時～17時
▼休館日 毎週月曜日・年末年始
▼料金 無料
▼問合せ先 消防本部総務課
☎935・1111（代表）

※団体（10人以上）でのご利用は事前にお申し込みください。

◎平成25年度 第1回危険物取扱者試験

危険物取扱者の資格は、一定数量以上の危険物を貯蔵し、または取扱う工場、ガソリンスタンド、石油貯蔵タンク、タンクローリーなどの施設で危険物を取扱うときに必要です。

危険物取扱者試験

▼日時 6月16日（日）10時（開始）
▼会場 福岡大学（予定）
▼試験科目 全種類
▼受付期間
【書面申請】 4月19日（金）～5月2日（木）
【電子申請】 4月16日（火）～4月29日（月）
▼受験料 甲種5,000円・乙種3,400円・丙種2,700円
▼願書 4月9日（火）から消防本部、南部消防署、中部消防署に用意しています。
▼問合せ先 消防試験研究センター
☎282・2421

盗難被害多発！

みなさんの目で監視を

消火栓ホース格納ボックスから、管槍やスタンドパイプなどの金属製品が盗まれる事案が多発しています。被害は、全国的に発生し、柏屋南部消防本部管内でも多数の被害が発生しています。

須恵町では、82か所の消火栓格納ボックス中24か所が被害を受けました。

須恵町町内の被害状況（平成25年2月5日現在）

設置ボックス数	被害ボックス数	管槍	スタンドパイプ	スピンドルドライバー
82	24	23本	23本	3本



管槍



スタンドパイプ



被害にあった格納ボックス

消火栓ホース格納ボックスは、地域を守る大切な設備です。住民のみなさんの監視の目で盗難防止にご協力をいただきますようお願いいたします。また、不審な人物などを見かけたりきは、110番または、最寄りの警察に通報をお願いいたします。

▼問合せ先 総務課
☎932・1152（ダイヤルイン）
☎935・1151（内線318）

命を大切に

2月27日と3月1日の両日、町内中学生を対象に「命を大切に」講演会がアザレアホール須恵などで行われました。

講師には筑前りょう太氏（プロフィール参照）や熊丸みつ子氏（幼児教育・家庭教育専門家）を迎えて行われました。筑前りょう太氏の講演では、自身の夢を追いかけてメキシコに単身で渡った経験を踏まえ「命の意味」について、熱く楽しく話されていました。



身振り手振りを混じえ
熱い思いを伝えました

筑前りょう太氏 プロレスラー、NPO法人九州プロレス理事長

1973年志免町出身。大学卒業後、単身メキシコに渡り、1998年1月に現地でデビュー。2008年に帰郷し、NPO法人九州プロレスを設立し活躍中。選手活動の傍ら、不登校児が通うフリースクールの講師を務め、また、福祉施設などへの慰問活動やカンボジアでの活動も積極的に行なっている。



1973年志免町出身。大学卒業後、単身メキシコに渡り、1998年1月に現地でデビュー。2008年に帰郷し、NPO法人九州プロレスを設立し活躍中。選手活動の傍ら、不登校児が通うフリースクールの講師を務め、また、福祉施設などへの慰問活動やカンボジアでの活動も積極的に行なっている。

▼自殺予防に関する相談先

- ふくおか自殺予防ホットライン
☎592・0783（24時間年中無休）
- 福岡いのちの電話
☎741・4343（24時間年中無休）
- いのちの電話フリーダイヤル
☎0120・738・556（毎月10日8時～翌日8時）
- いじめに関する相談先
☎24時間いじめ相談ダイヤル
☎0570・0・78310（24時間年中無休）
- チャイルドラインもしもしきモチ
☎0120・99・7777（月～土曜日 16時～21時）

4月

65歳以上男女とも募集しています！初めての人も大歓迎！！

わくわくデイサロン

5月

17日（水）
陶芸（定員25人まで）
講師 光安 逸子 先生
自己負担金 500円

19日（金）
いけばな
講師 南里 房子 先生
自己負担金 700円

24日（水）
ハンドベルと懐かしい唱歌
講師 高間美奈湖 先生
自己負担金 300円

26日（金）
ほのほの体操
講師 高濱弥生 先生
自己負担金 300円

8日（水）
ケアピクス
講師 林崎万里子 先生
自己負担金 300円

10日（金）
わくわくお楽しみ会
講師 須恵レクの会
自己負担金 200円

15日（水）
陶芸（定員25人まで）
講師 光安 逸子 先生
自己負担金 500円

- 申込資格 65歳以上で町内に住所を有する人（要予約）
- 開催日時 水・金曜日 9:50～11:20

- 場 所 地域活性化センター（オイコス）1階
- 申込み・問合せ先 健康福祉課
☎932-1493（ダイヤルイン）
☎932-1151（内線126）



情報いろいろ

！お知らせ

賃貸住宅トラブル

110番

就職や進学などの多い4月は賃貸借トラブルの相談が多い季節です。そこで、司法書士が電話または面談相談に応じ、トラブルの未然防止および解決のお手伝いをします。

▼日時 4月20日(土) 10時～16時

▼相談方法 電話または面談

※面談相談は、予約優先

▼相談料 無料

▼相談電話番号

☎724・9595

▼面談相談予約電話番号

☎517・4289

▼面談相談場所 福岡県司法書士会館(福岡市中央区舞鶴3の2の23)

▼主催 福岡県青年司法書士協議会

24時間 女性のための無料法律相談会

司法書士が借金問題、金銭トラブル、悪質商法、生活保護、離婚、DVなどの相談に応じます。秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。※司法書士の業務に関することに限りです。

▼日時 4月13日(土) 10時～4月14日(日) 10時

▼相談方法 電話相談

▼相談電話番号

☎724・9505

▼主催 福岡県青年司法書士協議会

JICAボランティア春募集説明会

「青年海外協力隊」「シニア海外ボランティア」の春募集が実施されます。興味がある人はお問合わせください。

▼募集期間 5月13日(月)まで

▼応募資格

・青年海外協力隊 満20歳～満39歳

・シニアボランティア 満40歳～満69歳

・いずれも日本国籍の人

社連合会
☎584・3922

試験

福岡県保育士

▼試験日 ○筆記 8月10日(土)・11日(日)

○実技 10月20日(日)

▼会場 未定(確定次第、全国保育士養成協議会のホームページに掲載予定)

▼資料請求 インターネットまたは郵送

▼受験申請 5月15日(水)まで

※郵送のみ(当日消印有効)

▼提出先 〒171-8536 東京都豊島区高田3の19の10 社団法人 全国保育士養成協議会 保育士試験事務センター

▼問合せおよび申込先 社団法人 全国保育士養成協議会 保育士試験事務センター

☎0120・4194・82

http://www.hoyokyo.or.jp

▼問合せ先 JICAデスク福岡(財) 福岡国際交流協会
☎733・5638
http://www.jica.go.jp

遺言の日 無料法律相談

4月15日は「遺言の日」です。遺言の作成や相続に関するトラブルなど、遺言・相続に関する問題について、弁護士が面談相談に応じます。

▼日時 4月15日(月) 10時～15時30分

▼会場 福岡県弁護士会 天神弁護士センター(福岡市中央区渡辺通5の14の12 南天神ビル2階)

▼相談料 無料(一人30分)

▼定員 30人(要予約)

▼受付電話番号

☎741・3208

高年齢者総合相談事業

高年齢者およびその家族が抱える生活全般に関わる心配ごとなどについての相談を無料でお受けします。

・相談員による高年齢者の一般福祉相談(毎週火曜・日曜、第

4月曜9時～16時)
・弁護士による法律相談(予約制毎週水曜13時～16時、原則面接)
・介護経験者や保健師による認知症電話相談(電話相談毎週火曜・木曜・金曜・土曜10時～16時)

▼問合せ先 福岡県社会福祉協議会評価・相談課

☎584・3344

☎584・3317

職業訓練講習

エクセル2010中級講習

エクセル基本操作ができる人向けの実用的分野・応用分野を学ぶレベルアップ講習

▼講習期間 6月5日(水)～19日(水)の月・水・金 18時30分～21時 全7回

▼申込受付 4月19日9時～電話受付(定員になり次第締切)

▼定員 15人

▼会場 福岡商工会議所ビル2階(福岡市博多区博多駅前2の9の28)

▼受講料 1万6000円(消費税を含む・テキスト代別)

▼問合せおよび申込先 職業訓練法人福岡地区職業訓練協会(福岡市東区千早5の3の1)

☎671・6831

俳句 (春の水・鳥帰る)

○泥濁し何か逃げたる春の水

○二・五汚染の空を鳥雲に

○ゆるやかに須恵川流る春の水

○二階より背振嶺はるか鳥雲に

○いづこへと鳥雲に入り気だるさよ

○鳥帰る島のおかつば手を振りき

○刈株と小草花咲く春田かな

○須恵川ややはらに流る春の水

○しがらみの解けて悠々春の水

○春水に水琴窟の音もやさし

川柳 夢現代

○地球を掴むリハビリの二歩三歩

○くたびれないで入学のランドセル

○ちちを超えあにの齡超えひとり酔う

○ちよこよりもコップが似合う友と飲む

○昨晚の過ちはみな酒の所為

○酒にだけ溶ける思いが一つある

○酒を飲む気を許したら人を飲む

須恵俳句会

鶴内 恵

印藤 ヨシ子

松園 ハルエ

渡辺 素子

稲永 道子

森 節子

世利 百合子

木山 享

雪野 朝子

合屋 恒子

川鍋 房子

坂本 けい

長崎 瑞竹

池田 遊歩

杉原 一生

池田 茂代

伊藤 可笑

住宅型 有料老人ホーム緑の風

平成25年4月1日(月) 新規オープン入居者募集中

月額利用料 120,000円(個室) 2人部屋もございます。

敷金 20万円

24時間スタッフ常駐

ご入居条件等はお尋ね下さい。 要介護・要支援の方

●所在地／糟屋郡須恵町大字旅石86番地359 (認知症の方も受け入れます。)(緑風会水戸病院の前)

お問い合わせ先 ☎ 医療法人社団 緑風会 水戸病院

☎ 092-935-0073

リビングダイニングに 地中熱換気システム・ 床暖房システム採用。



借金整理、過払い金返還、未払い残業代請求!

広告

着手金不要 費用分割可

面談当日、費用は一切かかりません。

◎亡くなられた方の過払い請求ができます。
◎クレジットカードのキャッシングでも過払い請求ができます。

詳しくはHPをご覧ください

※右記料金は一例です。他に別途諸費用がかかります。またお客様の状況により適用できない場合がございます。※価格はすべて消費税込みの金額です。※委任契約が成立し、手続きが開始された段階で費用がかかります。それまでの相談は無料です。※司法書士法第3条に列記された業務の範囲に限りです。登記・相続・未払い残業代請求等の法律相談も受け付けております。

平日夜間、土・日・祝 無料相談実施中!

摘 要	手続報酬	減額報酬	過払金返還成功報酬
完済している業者への過払い金返還請求	0円	0円	返還額の21%
任意整理(最初の取引から利息制限法超過借入の場合)	1社あたり5,250円	滞り分の5.25%	返還額の21%



面談無料 お気軽にご相談ください

○まずはお電話にてご予約ください! ☎ 0120-39-0001 (電話受付時間)月～金/9時～20時 土日祝/9時～17時

特定社員 平尾 徹(福岡県司法書士会所属) 登録番号:福岡第1583号 庶務(代理認定番号:第313083号) にじいろ事務所 検索

司法書士法人 にじいろ事務所

福岡事務所 福岡市営地下鉄天神駅16番出口 7810-0001 福岡市中央区天神1丁目15-6 綾杉ビル4階 TEL092-771-0011/FAX092-771-0021 徒歩1分

ハッピーバースデー 満1歳

次回申し込み要領

- 対象者 平成24年6月生まれのお赤ちゃん
- 必要なもの お赤ちゃんの写真（ふりがな付きの氏名、生年月日を裏書）、保護者のメッセージ（50字以内、居住区、保護者の氏名、電話番号を明記）
- ※ここで掲載された写真や氏名などは、須恵町ホームページの中の「広報すえ」で公開されますので、その旨了解の上申し込みください。
- なお、写真は返却しません。
- 締切日 4月30日（先着10人まで）
- 問合せ先 総務課 ☎932-1152

いろは 彩羽ちゃん

「いろちゃんお誕生日おめでとう★いろはの笑顔がパパとママも大好きだよ♡元気いっぱい大きくなってね！」

須恵区（穂・明日香）



（H24. 4. 6生まれ）

まい 舞彩ちゃん

「のんびり屋さんのまいちゃんお誕生日おめでとう！いつもクリクリおめめの笑顔をありがとう♡大好きだよ♡」

新原区（祥志・里奈）



（H24. 4. 13生まれ）

あさひ 晨陽ちゃん

「お誕生日おめでとう！晨陽スマイルでいつも家族を笑顔にしてくれてありがとう。元気にたくましく育ってね!!」

山の神区（貴宏・郁江）



（H24. 4. 28生まれ）

ゆうと 裕翔ちゃん

「1歳のお誕生日おめでとう!!未熟なパパとママだけど、これからもよろしくね!ゆうちゃんだーいすきだよ♡」

須恵区（博・真由美）



（H24. 4. 20生まれ）

さくらちゃん

「さあちゃん1歳の誕生日おめでとう!さあちゃんの笑顔が大好きデス♡お兄ちゃんと仲良く元気に成長してね♡」

須恵区（大輔・明日香）



（H24. 4. 11生まれ）

りんこ 凜子ちゃん

「凜子ちゃん、誕生日おめでとう!力強く、元気に育っている姿が家族の幸せの源です!ありがとう!」

大島原区（憲昭・瞳）



（H24. 4. 24生まれ）

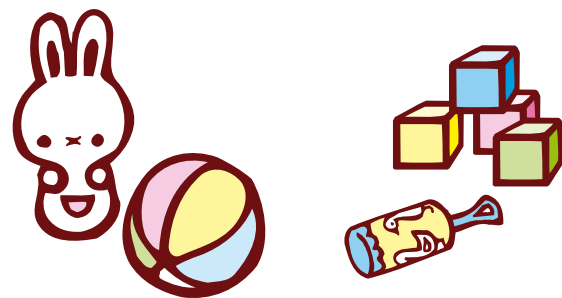
ひびき 響ちゃん

「お誕生日おめでとう。元気にたくましく育ってネ。」

西原区（典広・美佐子）



（H24. 4. 25生まれ）



あそびのひろば つくしんぼに あそびにきませんか

みんなでいっしょに子育てを楽しみましょう!

- ▶対象 0～3歳の家庭保育児とその保護者（※要登録）
- ▶開館日 月曜日～金曜日
- ▶開館時間 10時～12時30分・13時30分～16時
- ▶場所 地域活性化センター3階
- ▶休館日 土・日曜日、祝日、お盆、年末年始、その他
- ※登録申し込みについて ひろばの登録と利用は、お子さん一人につき傷害保険の加入（年度更新）が必要です。詳しくは、お問合せください。
- ▶問合せ先 共生のまちづくり推進協議会
あそびのひろばつくしんぼ
☎090-2582-9398



Book

☎932-6364

図書館だより

この本は読んでみらんね

図書館お薦めの蔵書を紹介します。



一般書



安田正／著
クロスメディア・パブリッシング／出版

「一流役員が実践している仕事の哲学」

接待の翌日、80%の部長はお礼すらしない。役員クラスからは100%朝7時にお礼メールが来る。

多くの一般社員と役職者に接してきたコンサルタントが平社員・部長・役員の差をつくる習慣を教える。

児童書



アストリッド・リンドグレン／文
徳間書店／出版

「わたしもがっこうにいたいな」

レーナは5歳。おにいちゃんのペーテルが学校に行っているのがうらやましくてたまりません。

するとある日、ペーテルがレーナを学校に連れていってくれることになって。

兄妹のやりとりをあたたく描いた、愛情あふれる絵本。

子どもの読書週間 4月20日（土）～4月28日（日）

4月23日は子ども読書の日です。期間中は、さまざまな無料イベントを行いますので、この機会に、ぜひ、図書館へお越しください。

☆おはなしリレー
4月20日（土） 11時～小さい子向け（未就学前）
14時～大きな子向け

おはなし会ボランティアグループによるおはなしリレー。参加者にはささやかなプレゼントを準備しています。

☆工作教室「リサイクルブックスタンド」
4月28日（日） 14時～15時

段ボールを利用してオリジナルブックスタンドを作ります。

☆上映会「おじゃる丸・銀河がマロを呼んでいる」
4月27日（土） 14時～15時

おじゃる丸とカズマが銀河の星々を旅する冒険ファンタジー。

※上映場所は地域活性化センター1階のレクリエーション室です。

☆良い絵本の展示
4月2日（火）～4月29日（月）

全国学校図書館協議会が選んだ「良い絵本」の展示を行います。展示の本は貸出もできますので、ご利用ください。

としょかんカレンダー

4月 印は休館日です。開館時間 10:00～18:00

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	★6
7	8	9	10	11	12	★13
14	15	16	17	♡18	19	★20
21	22	23	24	25	26	▲27
◆28	29	30				

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	★11
12	13	14	15	♡16	17	★18
19	20	21	22	23	24	◆25
26	27	28	29	30	31	

♡あかちゃんおはなし会（毎月第3木曜日）

4月18日、5月16日 0:1歳10:20～2:3歳11:00～

★おはなし会

4月6日、13日、5月11日、18日14:00～

◆工作教室

5月25日14:00～

★子どもの読書週間「おはなしリレー」

4月20日 11:00～（小さい子向け）

14:00～（大きい子向け）

▲子どもの読書週間「上映会」

4月27日 14:00～

◆子どもの読書週間「工作教室」

4月28日 14:00～

広報すえ点訳版

図書館で貸し出しおよび閲覧できます。ご利用ください。

共生のまちづくり推進協議会
障害者支援部会

上水道の漏水は指定業者へ



各家庭の水道で修理を要する故障や、水道管の破裂、漏水などが発生した場合は、まず元栓を締めて、配管施工業者、または、ご存知の指定水道工事店などにご連絡ください。ご存知でない場合は、次の町指定工事店に当番をお願いしていますので、ご相談ください。
水道メーターから宅内側の修理は自己負担です。

4月

月 日	当 番 業 者	電 話	月 日	当 番 業 者	電 話
16 日	五 水 設 備	933-5311	1 ～ 2 日	五 水 設 備	933-5311
17 ～ 18 日	(有)森広設備工業	933-6890	3 ～ 4 日	(有)森広設備工業	933-6890
19 ～ 20 日	豊 田 設 備	933-4037	5 ～ 6 日	豊 田 設 備	933-4037
21 ～ 22 日	(株)尾畑建設	938-4576 090-2711-6652	7 ～ 8 日	(株)尾畑建設	938-4576 090-2711-6652
23 ～ 24 日	(有)今泉産業	935-1375	9 ～ 10 日	(有)今泉産業	935-1375
25 ～ 26 日	中牟田製作所	932-1455	11 ～ 12 日	中牟田製作所	932-1455
27 ～ 28 日	藤木良弘設備(株)	932-1254	13 ～ 14 日	藤木良弘設備(株)	932-1254
29 ～ 30 日	(株)光商会	932-4886	15 日	(株)光商会	932-4886

5月

休日当番医

※診療時間は9時から17時までです。
※一部変更になることがありますので必ず下記で確認してください。

■休日当番医の問い合わせ先
・救急医療情報センター
☎471-0099
・粕屋南部消防本部
☎935-5111

外 科	月 日	病・医院名	電 話	月 日	病・医院名	電 話
	4月21日	宏洲整形外科医院（久山）	957-5151	5月3日	片井整形外科病院（粕屋）	938-4860
				4 日	篠栗病院（篠栗）	947-0711
	28日	栄光病院（志免）	935-0147	5 日	福岡青洲会病院（粕屋）	939-0010
	29日	久恒病院（宇美）	932-0133	6 日	合屋クリニック（志免）	936-5839
内科・小児科・歯科			粕屋中・南部休日診療所 ※内科・小児科は、内科のみ、小児科のみとなる場合があります。	12 日	久恒病院（宇美）	932-0133
						652-3119

4月号は、町制施行60周年記念や創立20周年、卒業式など盛りだくさんの内容でした。中でも、表紙は、町制施行されてからの写真、8枚掲載しました。懐かし、過去の思い出が蘇ってきた人もいるかもしれません。
時間が経つと、「現在」は「過去」になります。その時の「現在」の姿を見て、「過去」の姿を想像できる人は多くはないと思います。閉園した東幼稚園やかやの保育所を卒園した園児たちが大人になるころ、懐かしいと思ってもらえるように、担当としては、「現在」の姿をできるだけ残していきたいと思ひます。（智）

編集後記

貸し出します！

- 音訳テープ
・社協だより「わかみず」
・広報「すえまち」
・議会広報「議会だより」
・共生のまちづくり「ボランティアだより」

■問合せ先
社会福祉協議会
☎ 933・2160

佐谷区 故貝原 貴美子様
ご遺族 貝原 雅俊様
以上の方から多額の寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

香典返しお礼

社会福祉協議会

須恵町社会福祉協議会葬祭指定店



人に深く、暮らしにあたたかく。
株式会社まつだ

ハートプラザ平成苑
粕屋郡志免町志免東三丁目14-18
TEL 092-936-2580

ハートプラザ宇美
粕屋郡宇美大字宇美3537-1
TEL 092-932-4444

ハートプラザ空港東
粕屋郡粕屋町仲原2420-1
TEL 092-957-1194

ハートプラザ立花
粕屋郡新宮町夜臼六丁目9-17
TEL 092-963-1000

あんしん サポートシステム

Mclub (エム・クラブ)

「仏事のころえ相談会」開催

まつだでは、ご法要・ご葬儀他仏事全般のご相談をお受けいたします。どうぞお気軽にお越しください。

日 時：毎月第3火曜 午前11時～午後3時
（※4月16日（火））

場 所：須恵町福祉センター内 相談室

お問合せ

株式会社まつだ TEL092-936-2580

町の情報カレンダー

4月16日から5月15日までの予定表です。

4

卯月



日 曜	行 事	場 所	時 間	備 考
17 水	夜間役場	役場窓口	17：15～20：00	
18 木	弁護士相談	福祉センター相談室	13：00～15：00	要予約 ☎ 933-2160
19 金	妊婦教室（前期編）	保健センター	10：00～12：30	3日前までに要予約
23 火	前期高齢者医療説明会（新規該当者のみ）	保健センター	10：00～	昭和18年4月2日～昭和18年5月1日生
	4か月児健診	保健センター	13：30～14：30 受付け	平成24年12月生
24 水	10か月児健診	保健センター	13：30～14：30 受付け	平成24年6月生
25 木	弁護士相談	福祉センター相談室	13：00～15：00	要予約 ☎ 933-2160
29 月	昭和の日			
	商工つつじまつり	健康広場	10：00～15：00	

5

皐月

日 曜	行 事	場 所	時 間	備 考
2 木	行政・人権・心配ごと相談	福祉センター相談室	13：00～16：00	電話相談可 ☎ 933-2993
3 金	憲法記念日			
4 土	みどりの日			
5 日	こどもの日			
6 月	振替休日			
7 火	3歳児健診	保健センター	13：30～14：30 受付け	平成22年4月生
8 水	1歳6か月児健診	保健センター	13：30～14：30 受付け	平成23年10月生
9 木	弁護士相談	福祉センター相談室	13：00～15：00	要予約 ☎ 933-2160
10 金	妊婦教室（出産編）	保健センター	13：30～15：30	3日前までに要予約
15 水	夜間役場	役場窓口	17：15～20：00	